

関係機関・部署との主な調整・意見・指摘事項一覧（第18回木津川市都市計画審議会以降）

資料2

1. 第18回木津川市都市計画審議会（11月26日開催）

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26時点）
1	9	②歴史 恭仁宮について「5年にわたり日本の首都となりました。」と記述があるが、正確には3年3か月である。修正すべき。	指摘を踏まえ、諸説あることから、「5年にわたり」を「短命ではありましたが、」に修正します。	9	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 短命ではありました が、日本の首都となりました。	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 <u>5年にわたり</u> 日本の首都となりました。
2	2,8,9, 31,35, 36,37, 38,43, 44,83, 121	3町合併の記述について、全て削除するべきではない。	意見を踏まえ、担当課と調整の結果、木津川市の歴史として経過が残る文章について、記述を残します。	9	②歴史 市町村域については、木津町と加茂町が昭和26年に、山城町が昭和31年に、明治以来の町村を統合、平成19年3月12日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。	②歴史 市町村域については、木津町と加茂町が昭和26年に、山城町が昭和31年に、明治以来の町村を統合、平成19年3月12日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。
3	41,45, 56,57, 65,72, 87,90	市道335号木津山田川線道路改良推進については、取り組みとして残すべき。	意見を踏まえ、残します。	45	【関連する主な施策・事業等】 ・市道335号木津山田川線道路改良整備推進	—
4	60	コミュニティバスについては、利用者の声を重視するといった内容が読み取れるような記述にすべき。 総合計画のP.109に記述のある通り、「コミュニティバスについては、持続可能な運行をめざして、継続的な維持・改善に取り組みます。」としてはどうか。	意見のとおり、修正します。	60	ウ)バス また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、 持続可能な運行を目指して、継続的な維持・改善に取り組みます。	ウ)バス また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、 <u>利用者のニーズに応じた再編を図ります。</u>

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
5	75	空き家対策について、案の P.75 の（5）都市景観形成の方針に記載できないか。	現在、本市で取り組んでいる空き家対策については、防災や安全確保を主として取り組んでおり、景観については、今後検討していく必要があるため、次回の改訂時に見送ります。	75	—	—
6	93,98	案の P.93 と P.98 の 3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針において地域によって体裁が相違するため、整合すべきではないか。	意見を踏まえ、加茂地域、山城地域だけなく、木津地域についても確認したところ、それぞれ掲載の内容が異なること、また、山城地域においては歴史的文化遺産を限定していることから、現行のような体裁となっており、今回の見直しでは、変更しないこととします。	93	3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針 ア) 当尾エリアや瓶原エリアの自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備	3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針 ア) 当尾エリアや瓶原エリアの自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備
				98	3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針 ア) 歴史的文化遺産等の保全・活用 対象 史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、上狛茶問屋街	3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針 ア) 歴史的文化遺産等の保全・活用 対象 史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、上狛茶問屋街
7	98	山城地域の拠点である JR 棚倉駅について、「JR 上狛駅の改築やバリアフリー化促進」という取り組みはあるが、JR 棚倉駅も取り組むべきではないか。	意見を踏まえ、修正します。	98	イ) 鉄道・バス交通の利便性向上 <主な取り組み> ・ JR 棚倉駅、JR 上狛駅の改築やバリアフリー化促進	イ) 鉄道・バス交通の利便性向上 <主な取り組み> ・ JR 上狛駅の改築やバリアフリー化促進
8	113	○里山の維持再生ゾーン 「・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携」について、分かりやすくならないか。	意見を踏まえ、分かりやすくするよう、「副産物（竹等）」を追記します。	113	○里山の維持再生ゾーン ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物（竹等）の提供などによる相互連携	○里山の維持再生ゾーン ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携

2. 国との調整内容

No.	ページ	意見・指摘・調整内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
1	38,41, 56,96, 106, 107, 109	宇治木津線について、国において、事業化に向け調査を行っており、記述を膨らませる事について調整しました。	国及び京都府との調整の結果、宇治木津線について記述を追加します。	38	<p>③交流軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号及び宇治木津線を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。 	<p>③交流軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。
2	79,80, 82,99, 100	宇治木津線の新設促進に伴い、宇治木津線の新設が予定される付近に不動川公園が位置するため、不動川公園を山城南部エリアを包括するような広域的な防災拠点として検討することについて調整しました。	国及び京都府との調整の結果、「不動川公園を広域的防災拠点として整備検討」を＜取り組み＞に追加します。	79,80	<p>②都市防災の方針</p> <p>1) 治水・治山対策の推進</p> <p>宇治木津線の新設促進に伴い、広域的な防災拠点の整備を検討します。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動川公園を広域的防災拠点として整備検討 	<p>②都市防災の方針</p> <p>1) 治水・治山対策の推進</p> <p>＜主な取り組み＞</p>
3	61,69, 97,98, 100	「国道24号拡幅整備促進」について、山城地域でも現在、事業進行中であり、地域別構想（山城地域）においても記述する事について調整しました。	国との調整の結果、地域別構想（山城地域）にも、「国道24号拡幅整備促進」を＜取り組み＞に追加します。	97,98	<p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津地域や宇治市方面への広域連携軸となる宇治木津線道路の新設促進など、地域内外の道路ネットワークの強化を図るとともに、国道24号の拡幅や歩道の確保等による安全性の確保を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道24号拡幅整備促進 	<p>2) 交通施設の方針</p> <p>ア) 幹線道路等の整備</p> <p>木津地域や宇治市方面への広域連携軸となる宇治木津線道路の新設促進など、地域内外の道路ネットワークの強化を図ります。</p> <p>＜主な取り組み＞</p>

3. 京都府との調整内容

No.	ページ	意見・指摘・調整内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
1	12,13	③人口・世帯数の推移 1) 人口・世帯数の推移 出典について京都府推計人口は最新のデータに更新してください。	意見を踏まえ、京都府推計人口及び住民基本台帳のデータを最新のものに更新します。	12,13	<p>③人口・世帯数の推移 1) 人口・世帯数の推移 また、京都府推計人口によると、平成27年9月1日現在の木津川市の人口は<u>73,179</u>人、世帯数は<u>27,109</u>世帯、1世帯あたり人員は<u>2.70</u>人となっています。 出典：国勢調査（平成2年～平成22年）、京都府推計人口（平成27年9月1日現在）</p> <p>2) 年齢別人口 出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）、<u>住民基本台帳（平成27年12月末現在）</u></p> <p>3) 地域別人口 出典：国勢調査（平成2年～平成17年）、<u>住民基本台帳・外国人登録（平成22年）、住民基本台帳（平成27年12月末現在）</u></p>	<p>③人口・世帯数の推移 1) 人口・世帯数の推移 また、京都府推計人口によると、平成27年<u>12</u>月1日現在の木津川市の人口は<u>72,856</u>人、世帯数は<u>26,922</u>世帯、1世帯あたり人員は<u>2.71</u>人となっています。 出典：国勢調査（平成2年～平成22年）、京都府推計人口（平成27年<u>6</u>月1日現在）</p> <p>2) 年齢別人口 出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）</p> <p>3) 地域別人口 出典：国勢調査（平成2年～平成17年）、<u>住民基本台帳・外国人登録（平成22年、平成27年6月末現在）</u></p>
2	27	「相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は現在改訂作業中である。	京都府との調整の結果、最新の状態で記述する事とします。	27	②相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（ <u>平成28年1月 京都府策定中</u> ）	②相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（ <u>平成27年9月現在京都府策定</u> ）
3	28	「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」は平成28年1月に一部変更を実施しており、反映について調整しました。	京都府との調整の結果、平成28年1月の一部変更を反映します。	28	③ 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（昭和63年3月 京都府策定、平成4年1月、平成18年3月、平成20年8月、平成25年5月、 <u>平成28年1月一部変更</u> ）（以下「学研都市建設計画」という。）	③ 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（昭和63年3月 京都府策定、平成4年1月、平成18年3月、平成20年8月、平成25年5月、 <u>平成27年一部変更</u> ）（以下「学研都市建設計画」という。）

No.	ページ	意見・指摘・調整内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
4	38,41, 56,96, 106, 107, 109	宇治木津線について、国において、事業化に向け調査を行っており、記述を膨らませる事について調整しました。	国及び京都府との調整の結果、宇治木津線について記述を追加します。	38	③交流軸 ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号及び宇治木津線を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。	③交流軸 ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。
5	66,69, 89,90	<主な取り組み>の「井関川における親水空間の整備促進」について削除との事であったが、井関川についてはほぼ整備事業が完了したが、一部が残っていることもあり、記載内容を「井関川における親水空間の活用」として残してはどうか。	意見を踏まえ、「井関川における親水空間の活用」として<取り組み>に残します。	66	<主な取り組み> ・井関川における親水空間の活用	<主な取り組み>
6	76	2) 田園景観の形成 『日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観』の景観計画区域（案）との整合について確認してください。	意見を踏まえ、「2) 田園景観の形成」と「3) 歴史的景観形成」において、『日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観』について記述を追加します。	76	2) 田園景観の形成 また柿畠や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の景観計画区域である茶畠など個性的な農地景観についても保全を図ります。 3) 歴史的景観の形成 上狛環濠集落や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の文化的景観である上狛茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、	2) 田園景観の形成 また柿畠や斜面地の茶畠など個性的な農地景観についても保全を図ります。 3) 歴史的景観の形成 上狛環濠集落や上狛茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、

No.	ページ	意見・指摘・調整内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
7	79,80, 82,99, 100	宇治木津線の新設促進に伴い、宇治木津線の新設が予定される付近に不動川公園が位置するため、不動川公園を山城南部エリアを包括するような広域的な防災拠点として検討することについて調整しました。	国及び京都府との調整の結果、「不動川公園を広域的防災拠点として整備検討」を＜取り組み＞に追加します。	79,80	②都市防災の方針 1) 治水・治山対策の推進 宇治木津線の新設促進に伴い、広域的な防災拠点の整備を検討します。 ＜主な取り組み＞ ・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討	②都市防災の方針 1) 治水・治山対策の推進
8	80,89	＜主な取り組み＞において、「木津合同樋門の排水機場整備促進」があるが、木津川市としても内水排除対策の推進を進めており、追記すべき。	意見を踏まえ、「木津合同樋門における内水排除対策の推進」を＜取り組み＞に追加します。	80	＜主な取り組み＞ ・木津合同樋門における内水排除対策の推進	＜主な取り組み＞
9	104, 109, 114	図 「センターゾーン」や「文化学術研究ゾーン」の場所を示した図がないため、注意書きすべき。	意見を踏まえ、ゾーンの位置が分かるように方針図に表記します。	109	関西文化学術研究都市（州見台・梅美台・城山台）の方針図 図に明記	関西文化学術研究都市（州見台・梅美台・城山台）方針図

4. 全員協議会（12月9日開催）

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
1	9	②歴史 恭仁京が首都となった期間について「5年」から「短命」に変更されているが、正確にはどれくらいであったのか。	第18回木津川市都市計画審議会において指摘のあった点ですが、正確には3年数か月です。	9	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 短命ではありました が、日本の首都となりました。	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 <u>5年にわたり</u> 日本の首都となりました。
2	9	②歴史 恭仁京が首都となった年数について、都市計画審議会会长職務代理に確認したか。	確認済みです。	9	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 短命ではありました が、日本の首都となりました。	②歴史 天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、 <u>5年にわたり</u> 日本の首都となりました。
3	38,41, 56,96, 106, 107, 109	宇治木津線について、何故関係機関と協議が整わないのか。是非とも進めてもらいたい事業である。	市としては、構想から未整備に格上げしたいという思いがあったが、未整備というのは都市計画道路として決定された道路であるため、構想のままとしました。しかし文章については、膨らませる方向で調整しており、国、京都府、木津川市の3者とも事業化へ向けて進めております。	38	③交流軸 ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号 及び宇治木津線 を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。	③交流軸 ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。
4	42	(5) 人口フレーム 人口フレームはそのままでいいのか。「木津川市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』『総合戦略』との整合は？ 各々の計画で出典データが異なるのは分かるが、市民はそれで納得しない。総合計画やまち・ひと・しごと創生の数値も参考に掲載すべき。	複数の計画の人口目標を掲載する事によって、都市計画マスターplanとしての目標が分かりにくくなる恐れがあるため、現状のままとします。	42	平成32年（2020年）における人口フレーム 将来目標人口	平成32年（2020年）における人口フレーム 将来目標人口
					7万5千人	7万5千人
					10万人	10万人

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
5	45,56, 98,100	【関連する主な施策・事業等】 変更前は「上狛城陽線椿井バイパス」と明記されていたのだから、変更後においても「上狛城陽線」について箇所を明記すべき。	不動川隧道付近が大きな工事となるが、上狛城陽線改良部分の一部でしかなく、それ以外の大部分には「椿井バイパス」のような名称はないため、「上狛城陽線の改良整備促進」のままでします。	45	【関連する主な施策・事業等】 ・主要地方道上狛城陽線の改良整備促進	【関連する主な施策・事業等】 ・主要地方道上狛城陽線の改良整備促進
6	46	①自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 文化財基本計画には遺跡、社寺について詳細を明記しており、記述すべき。	P.46 については、遺跡、社寺全般を指しているため、そのままでします。なお、P.67,68,76,98,117 等に必要に応じて詳細を記述しております。	46	①自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 木津川や山々の緑、遺跡、社寺など木津川市固有の財産である自然や歴史的文化遺産を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定などハード・ソフト両面から観光的な整備等による有効活用を進めます。	①自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 木津川や山々の緑、遺跡、社寺など木津川市固有の財産である自然や歴史的文化遺産を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定などハード・ソフト両面から観光的な整備等による有効活用を進めます。
7	86	イ) 木津駅東側地区のまちづくりの検討 木津駅東側の地区の土地利用の検討について、都市計画審議会での意見を確認したい。	第18回木津川市都市計画審議会でも意見があり、小川の内水対策等の問題があり、現状としては、難しい状況であることを説明しました。	86	<主な取り組み> ・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討 ・木津駅前東線沿道の土地利用の検討	<主な取り組み> ・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討 ・木津駅前東線沿道の土地利用の検討
8	105	(5) 関西文化学術研究都市(州見台、梅美台、城山台) ①地域の概況 城山台の計画人口が1.1万人から1.0万人に修正されているが、これは全体に影響するのではないか。	上位計画である関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画の改訂によるものであり、P.42の人口フレームにも加味しています。	105	①地域の概況 城山台は、JR木津駅東側市街化調整区域の東側に位置する246ha、計画人口1.0万人の地区で、平成27年1月末に、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設、商業施設等の立地が進展する地区です。	①地域の概況 城山台は、JR木津駅東側市街化調整区域の東側に位置する246ha、計画人口1.0万人の地区で、平成27年1月末に、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設、商業施設等の立地が進展する地区です。
9	119	1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進 P.120の文章にはNPOやボランティア組織の記述があるので、図に反映すべき。	意見をふまえ、図に反映します。	119	1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進 <pre>graph TD; A([住民・NPO・ボランティア組織]) --> B([事業者]); A --> C([行政]); B --> C; C --> A; D([協働によるまちづくり]) --- B; D --- C; D --- A;</pre>	1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進 <pre>graph TD; A([住民]); B([事業者]); C([行政]); A --> D([協働によるまちづくり]); B --> D; C --> D; D --> A; D --> B; D --> C;</pre>

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前（11/26 時点）
10	119	P119 に記述のとおり、住民、事業者、行政の連携が必要であり、特に住民の協力が必要である。ニュータウンにはコミュニケーション広場が集会所しかない。住民が集まる場所を確保してもらいたい。	P.119,120 に記載のとおり、まちづくりに対する市民の意識啓発、情報の提供、担い手づくりを進めていきます。	119, 120	① まちづくりに対する市民の意識啓発 ② まちづくりに関わる情報の提供 ③ まちづくり活動の担い手づくり	① まちづくりに対する市民の意識啓発 ② まちづくりに関わる情報の提供 ③ まちづくり活動の担い手づくり
11	—	<主な取り組み> 路線バス、コミュニティバスについて、新旧対照表の変更理由に「運行経路の見直しは行わない」とあるが、「用語の精査」等にしておくべき。	意見のとおり修正します。	—	第18回木津川市都市計画審議会(11/26) 資料 新旧対照表 (P.88,93,98,102,107) 変更理由 ・用語の精査	第18回木津川市都市計画審議会(11/26) 資料 新旧対照表 (P.88,93,98,102,107) 変更理由 ・運行経路の見直しは行わない。
12	—	コンパクトシティについて、市はどうのように考えているか。	コンパクトシティを考える立地適正化計画については、総合計画の高度化版であり、策定の際に内容について検討していくことになると思います。	—	—	—
13	—	市長の所信表明である。フードバレー構想などを掲載すべき。計画の中に盛り込めないのであれば、付属資料としてつけるべき。	フードバレー構想については、現在、構想の段階であり、今回の見直しでは記述を見送ります。	—	—	—
14	—	リニア新幹線の誘致促進を記述すべきである。リニア新幹線について、京都府と協議をしたのか。	京都府と直接協議はしておりません。現在、JR東海の発表では奈良市付近としておりますが、京都府及び京都市において、京都市内での誘致を行っている背景から現段階で記述することは見送ります。	—	—	—
15	—	公共施設のスクラップ＆ビルトについて記述すべき。	現在検討を進めています。	—	—	—